## 新潟

## 受講料無料

トラブルのない明るい職場を目指す

# 労働判例・政策セミナー

in 新潟

29年度までは「安心職場セミナー」

- ○職場の個別労働紛争に詳しい講師が最新の労働判例・労働政策の動向を解説
- ○働きやすい職場へのファーストステップを3時間で学ぶ



#### ーどなたでも参加できますー

人事労務担当、労組役員、初めて管理職になられる方、 労働法や個別労働紛争予防・解決の知識を アップデートしたい方、

これから社会にでる学生にも役立つセミナーです

労働法の基礎から最近の判例まで聴くことができとても勉強になった。企業の人事労務担当者や労組役員は受講すべきと思った。

社内のトラブルをしっか り解決していくためには、 判例や労働法に精通した 人材を育成していくこと が大事だと感じた。



新潟 9月14日(金)

13:30~16:30(受付13時~)

講師

#### 水町 勇一郎 東京大学教授

東京大学法学部卒業。東北大学法学部助教授、パリ西大学客員教授、ニューヨーク大学ロースクール客員研究員等を経て、現在、東京大学社会科学研究所教授。

働き方改革実現会議議員、東京都労働委員会公益委員(会長代理)、規制改革会議雇用WG専門委員などを歴任。 主な著書に、『労働法〔第7版〕』(2018)、『「同一労働同一賃金」のすべて』(2018)、『労働法入門』(2011年)、『集団の再生 一アメリカ労働法制の歴史と理論』(2005)、『労働社会の変容と再生―フランス労働法制の歴史と理論』(2001)、『パートタ イム労働の法律政策』(1997)など。

会場

主催

コープシティ花園ガレッソホール

新潟市中央区花園1丁目2番2号

(公社)全国労働基準関係団体連合会 (全基連) 定員

100名

先着順 (満員になり次第締切)

協力

連合新潟、(一社)新潟県経営者協会、(一社)新潟県労働基準協会連合会

#### セミナーの内容

最新判例

- 〇定年後再雇用者(有期契約)への賃金引下げの労契法20条違反性が争われた事件の最高裁判決(長澤運輸事件)
- 〇正社員と契約社員間の無事故手当等の諸手当の相違の労契法20条違反性が争われた事件 の最高裁判決(ハマキョウレックス事件)
- 〇タクシー乗務員の歩合給から割増賃金相当額を控除する賃金規定の適法性が争われた事件 の差戻控訴審判決
- 〇会社代表者の女性従業員への侮辱的発言・退職強要行為とその責任の範囲が問題となった 高裁判決

労働政策

- ○働き方改革関連法案(長時間労働の上限規制、同一労働同一賃金の実現など)
- ○働き方改革に関連した労働局の取り組み(新潟労働局担当官)

労働法

- 〇労働法の基礎知識
- 〇厚生労働省「知って役立つ労働法」

#### ●受講を希望する方は

ホームページ(http://www.zenkiren.com)からお申し込みください。

※FAXで受講申し込み希望の方は、下記の受講申込書にご記入の上、 FAX:03-3518-9104 へFAXしてください。後日受講票を郵送いたします。

### 平成30年度「労働判例・政策セミナー(無料)」受講申込書

(太枠内は必ずご記入ください)

開催地•開催日	新潟 (9月14日(金))								
フリガナ			男		_				
お名前		性別	女	年齢	歳				
受講票送付先	電話番号								
ご職業など属性	□会社員(人事・労務担当) □会社員(左記以外) □ □労働組合関係者 □自治体等行政職員 □ADR(裁□社労士 □学生 □その他( )			続)関係					
※「個別労働紛争解決研修」などの開催案内についてメールでの配信を希望されますか?									
口希望する E	-mail: @								

- ※ご記入いただいた個人情報は、当連合会にて厳重に管理し、本セミナーの目的以外には使用しません。
- ※申込をキャンセルされる場合は、下記まで必ずご連絡ください。

(公社)全基連 研修事業本部 電話:03-3518-9103 E-mail: kensyu@zenkiren.com

#### 個別労働紛争解決研修・基礎研修(東京、金沢開催)のご案内

基礎研修は「基本的な法知識」と「問題解決能力」を修得していただき、紛争を予防するだけでなく、発生した 紛争に適切に対処し、早期に解決できる人材を養成することを目的としています。

○東京、金沢での開催予定

東京③ 8/23(木)~25(土) 東京④ 10/5(金)~7(日) 金沢 9/6(木)~8(土) 東京⑤ 11/28(水)~30(金)

- ○受講料 27,000円(税込み)
- 〇講義内容
  - ①労働法

紛争解決ルールとなる労働法の基本知識を修得 します。講師は著名な労働法学者が担当します。

②事例的研修

個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を通し、どのように紛争を解決していくか検討します。講師は労働事件に関する実 務経験豊富な弁護士が担当します。 カノキュラム

	1		2		3	4	5	
	9:30~11:00		11:15~12:45		13:30~15:00	15:15 <b>~</b> 16:45	17:00~18:30	
第	●受付 13:00~13:		3:20	労働法①	労働法2	労働法3		
1	•7		HJエンテーション		労働契約の	労働契約の	労働契約の	
日			13:20~13:30		基礎	開始と展開	終了	
第	事例的研	修①	事例的研修2		労働法4	労働法5	労働法⑥	
2	事例研究		事例研究		賃金・労働時間	雇用均等•	集団的労使	
日			40100	見並 万郎		非典型雇用	関係と法	
第	事例的研	修3	事例的研修④					
3 日	事例研	究	事例研究					

基礎研修は、12月まで全国で順次開催します。

※詳細は、ホームページ(http://www.zenkiren.com)をご覧ください。

#### (公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)研修事業本部

〒101-0047東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL: 03-3518-9103 FAX: 03-3518-9104